解散公告（第三回）

当法人は、平成二十年十一月三日の責任役員会の決議を経て、平成二十二年七月二十三日に解散登記を了したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十八日

岡山市北区高松稲荷七一二

宗教法人最上稲荷教

清算人　稲荷　泰瑛

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を北海道知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十二年八月十八日

札幌市西区西町北一八丁目一番一号

ニチロ畜産株式会社

代表取締役　小林　信満

記

一、住所、氏名　北海道紋別市幸町三丁目、元岡　守人

一、住所、氏名　北海道札幌市西区二十四軒二条二丁目、尾崎　誠太

一、住所、氏名　北海道札幌市西区八軒一条西三丁目二一、稲村　正三

一、住所、氏名　北海道札幌市西区琴似三条二丁目五九六、成田　富夫

一、住所、氏名　北海道旭川市東二条四丁目二一、青木　清彦

一、住所、氏名　北海道旭川市永山六条五丁目七七、吉田　勉

一、住所、氏名　北海道名寄市西一〇条南六丁目二九、井上　栄一

一、住所、氏名　北海道紋別市南ヶ丘町五丁目一―三五、辰橋　光雄

一、住所、氏名　北海道紋別市南ヶ丘町三丁目五―七、石塚　正幸

一、住所、氏名　北海道川上郡標茶町字標茶八一七、高地　昌一

一、住所、氏名　北海道札幌市西区発寒一一一〇番地六四、西本　清

一、住所、氏名　北海道中川郡幕別町札内豊町三三―二、窪田　由紀

右の者取戻し営業保証金の額　金一万円也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苫小牧市春日町一丁目六番地六、最後の住所北海道苫小牧市しらかば町六丁目一一番一六号　被相続人　亡　千葉　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十八日

北海道苫小牧市旭町四丁目七番六号

相続財産管理人司法書士　山川　資

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道檜山郡江差町字津花町七五番地、最後の住所北海道檜山郡江差町字津花町七六番地の四　被相続人　亡　榎本　仁郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十八日

北海道檜山郡江差町字陣屋町三〇八番地の一七　相続財産管理人　阪之上克巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県むつ市川内町川内三八番地、最後の住所青森県弘前市大字館野一丁目二番地七　被相続人　亡　大野　平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十八日

青森市長島二丁目一三番一六号かわさきビル二階いそ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　礒　裕一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不明、最後の住所福島県須賀川市字妙見南六一番地　被相続人　亡　内藤忠兵衛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十八日

福島県須賀川市諏訪町六八番地

相続財産管理人　安田　賢司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県岩瀬郡鏡石町鏡沼一四六番地、最後の住所福島県郡山市安積町荒井字寺戸蘭塔一番地の一シャンシャイン八〇―七一五号　被相続人　亡　滝田　敏郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十八日

事務所福島県郡山市安積町長久保五―六―四　矢部豊税理士事務所

相続財産管理人　矢部　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都西多摩郡奥多摩町川井一四四番地、最後の住所茨城県行方市山田三三三九番地六特別養護老人ホームきたうら　被相続人　亡　木村　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十八日

茨城県神栖市筒井一六五三番地二―一〇一　相続財産管理人　司法書士　鈴木　伸洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区西新宿三丁目一五五番地、最後の住所東京都渋谷区上原三丁目四五番一二号　被相続人　亡　峰谷　富夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十八日

東京都文京区本郷二丁目二二番一二号本郷ボックスツリー四階河合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　河合　早苗

第９期決算公告　平成22年８月18日

東京都港区芝大門二丁目５番５号

メビックス株式会社

代表取締役社長　吉田　裕彦

貸借対照表の要旨（平成22年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,237,697
	固定資産	216,037
	合計	1,453,734
負純資産の債及び部	流動負債	619,200
	株主資本	834,533
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,711,127
	資本準備金	967,140
	その他資本剰余金	743,987
	利益剰余金	△926,594
	その他利益剰余金	△926,594
	（うち当期純損失）	(1,204,153)
	合計	1,453,734

第49期決算公告　平成22年８月18日

東京都渋谷区神宮前二丁目３番16号

株式会社建築家会館

代表取締役　野生司義光

貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	171,901
	固定資産	456,077
	合計	627,978
負純資産の債及び部	流動負債	20,559
	固定負債	384,271
	株主資本	223,148
	資本金	93,750
	利益剰余金	129,398
	利益準備金	440
	その他利益剰余金	128,958
	（うち当期純利益）	(11,958)
	合計	627,978

第４期決算公告

平成22年８月18日

群馬県高崎市榛名湖町846番地３

株式会社榛名湖温泉ゆうすげ

代表取締役　中島　美春

貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	30,843
	固定資産	1,919
	合計	32,762
負純資産の債及び部	流動負債	18,112
	固定負債	462
	株主資本	14,186
	資本金	31,200
	利益剰余金	△17,013
	その他利益剰余金	△17,013
	（うち当期純利益）	(△5,033)
	合計	32,762